

(資料1) 指定規則・指導ガイドライン(法第33条1号:修業年数3年以上)の教育内容とその単位数および告示227(法第33条4号)の科目とその単位数

区分	(参考)団体要望書提案 指定規則 科目内容	現行の指定規則 科目内容	指定規則 科目内容【確定版】 ※告示科目の具体的内容(資料3) 作成時の情報を反映	告示指定科目【確定版】 ※告示科目の具体的内容(資料3) 作成時の情報を反映	現行の告示 対応科目	(参考)団体要望書提案 告示 指定科目	
基礎分野	科学的思考の基礎 人間と生活 社会の理解 (人文科学(教育学を含む)、社会科学、自然科学(統計学を含む)、外国語等を含むこと。) (14単位)	人文科学二科目(2単位) 社会科学二科目(2単位) 自然科学二科目(2単位) (1科目は統計学とすること。) 外国語(4単位) 保健体育(2単位)	科学的思考の基礎 人間と生活 社会の理解 言語聴覚法の基盤 (20単位)				
専門基礎分野	人体のしくみ・疾病と治療(15単位) (基礎医学3単位、臨床医学8単位、音声・言語・聴覚医学4単位とすること。)	基礎医学(3単位) (医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。) 臨床医学(6単位) (内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。) 臨床歯科医学(1単位) (口腔外科学を含む。) 音声・言語・聴覚医学(3単位) (神経系の構造、機能及び病態を含む。)	人体のしくみ・疾病と治療に相当する4科目で15単位	基礎医学 臨床医学 臨床歯科医学(口腔外科学を含む) 音声・言語・聴覚医学	基礎医学 (医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。) 臨床医学 (内科学、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。) 臨床歯科医学 (口腔外科学を含む。) 音声・言語・聴覚医学 (神経系の構造、機能及び病態を含む。)	基礎医学系(3単位以上) 臨床医学系(8単位以上) 音声・言語・聴覚医学領域(4単位以上)	
	心の働き(7単位) (心理学(心理測定法を含む)とすること。)	心理学(7単位) (心理測定法を含む。)	心の働き(7単位)	臨床心理学 生涯発達心理学 学習・認知心理学(心理測定法を含む)	臨床心理学 生涯発達心理学 学習・認知心理学 (心理測定法を含む。)	心理系(7単位以上)	
	言語とコミュニケーション(9単位) (言語学、音声学、音響学(聴覚心理学)、言語発達学を含むこと。)	言語学(2単位) 音声学(2単位) 音響学(2単位) (聴覚心理学を含む。) 言語発達学(1単位)	言語とコミュニケーション(9単位)	言語とコミュニケーションに相当する4科目で9単位	言語学 音声学 言語発達学 音響学	言語学 音声学 言語発達学 音響学 (聴覚心理学を含む。)	言語聴覚基礎系(9単位以上)
	地域包括支援、社会保障、教育とリハビリテーション(3単位) (地域言語聴覚療法学を含む)	社会福祉・教育(2単位) (社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	社会保障・教育とリハビリテーション(1単位)	社会保障・教育とリハビリテーション(1単位)	社会福祉・教育 (社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	地域包括支援・社会福祉・教育系(3単位以上) (地域言語聴覚療法学を含む)	
	言語聴覚障害・療法の基本概念(2単位) (基礎言語聴覚障害学とすること。)	言語聴覚障害学総論(4単位)	言語聴覚障害学総論(2単位)	言語聴覚障害学総論(2単位)	言語聴覚障害学総論 (言語聴覚障害学診断学を含む。)	言語聴覚療法基礎系(2単位以上)	
	言語聴覚障害の評価診断・治療法(28単位) (失語・高次脳機能障害学6単位、言語発達障害学6単位、発声発語・嚥下障害学9単位、聴覚障害学7単位とすること。)	失語・高次脳機能障害学(6単位)	失語・高次脳機能障害学(6単位)	失語・高次脳機能障害学(6単位)	失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学	失語・高次脳機能障害学系(6単位以上)
		言語発達障害学(6単位) (脳性麻痺及び学習障害を含む。)	言語発達障害学(6単位)	言語発達障害学(6単位)	言語発達障害学	言語発達障害学 (脳性麻痺及び学習障害を含む。)	言語発達障害学系(6単位以上)
		発声発語・嚥下障害学(9単位) (吃音を含む。)	発声発語・摂食嚥下障害学(9単位)	発声発語・摂食嚥下障害学(9単位)	発声発語・摂食嚥下障害学(9単位)	発声発語・嚥下障害学 (音声障害、構音障害及び吃音を含む。)	発声発語・嚥下障害学系(9単位以上)
	聴覚障害学(7単位) (聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。)	聴覚障害学(7単位)	聴覚障害学(7単位)	聴覚障害学(7単位)	聴覚障害学 (小児聴覚障害、成人聴覚障害、聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。)	聴覚障害学系(7単位以上)	
	(新設)言語聴覚療法マネジメント(2単位) (言語聴覚療法管理学2単位とすること。)		(新設)言語聴覚療法管理学(2単位)	(新設)言語聴覚療法管理学(2単位)		(新設)職業管理系・言語聴覚療法マネジメント(2単位以上)	
臨床実習(15単位) (実習時間の3分の2以上は病院又は診療所において行うこと。)	臨床実習(12単位) (実習時間の3分の2以上は病院又は診療所において行うこと。)	臨床実習(15単位)	臨床実習(15単位)	臨床実習	臨床実習	臨床実習(15単位以上)	
選択必修分野(6単位) (専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。)	選択必修分野(8単位) (専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。)						
合計単位 101単位	合計単位 97単位	合計単位 101単位	合計単位 81単位	合計単位 指定なし	合計単位 指定なし ※告示の下に通知で、単位(合計81単位)を定める。		

(資料2) 指定規則・指導ガイドライン(法第33条1号: 修業年数3年以上)の科目内容と教育目標および告示227(法第33条4号)の指定科目と教育目標

	(参考) 団体要望書提案 指定規則 科目内容	(参考) 団体要望書提案 指定規則 科目内容	現行の指定規則 科目内容	指定規則 科目内容【確定版】	教育目標【最終版】 ※告示科目の具体的な内容(資料3) 作成時の情報を反映	告示指定科目 教育目標【最終版】 ※告示科目の具体的な内容(資料3) 作成時の情報を反映	告示指定科目【確定版】	現行の告示 対応科目	(参考) 団体要望書提案 告示 指定科目	(参考) 団体要望書提案 告示対応科目 教育目標
基礎分野	科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動する能力を培う。 生命倫理、人の尊厳について幅広く理解する。 国際化及び情報化社会に対応できる能力を培う。 患者・利用者等との良好な人間関係の構築を目的に、人間関係論、コミュニケーション論等を学ぶ。	科学的思考の基礎 人間と生活 社会の理解 (人文科学(教育学を含む)、社会科学、自然科学(統計学を含む)、外国語を含むこと。) (14単位)	人文科学二科目(2単位) 社会科学二科目(2単位) 自然科学二科目(2単位) (1科目は統計学とすること。) 外国語(4単位) 保健体育(2単位)	科学的思考の基礎 人間と生活 社会の理解 言語聴覚療法の基盤 (20単位)	科学的・論理的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動する能力を培う。生命倫理、人の尊厳について幅広く理解する。 国際化及び情報化社会に対応できる能力を培う。 患者・利用者等との良好な人間関係の構築を目的に、人間関係論、コミュニケーション論等を学ぶ。 言語聴覚療法の基盤となる知識・技能及び態度を習得する。					
専門基礎分野	医学総論、解剖学、生理学及び病理学の観点から、言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の知識を系統的に学ぶ。 言語聴覚療法に必要な臨床医学(内科、小児科、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科、臨床神経及び形成外科、口腔外科学、(臨床歯科医学)、栄養、薬理、救急救命及び予防の基礎的知識を学び、言語聴覚療法の疾患との関連を系統的に理解する。 聴覚、神経、発声・発語に関する言語聴覚療法の基礎知識を系統的に学ぶ。また、医用画像の基礎的知識と評価を学ぶ。	基礎医学(3単位) (医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。) 臨床医学(6単位) (内科、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。) 臨床歯科医学(1単位) (口腔外科学を含む。) 音声・言語・聴覚医学(3単位) (神経系の構造、機能及び病態を含む。)	基礎医学(3単位) (医学総論、解剖学、生理学及び病理学を含む。) 臨床医学(6単位) (内科、小児科学、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科学、臨床神経学及び形成外科学を含む。) 臨床歯科医学(1単位) (口腔外科学を含む。) 音声・言語・聴覚医学(3単位) (神経系の構造、機能及び病態を含む。)	人体のしくみ・疾病と治療(15単位)	言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の知識を系統的に学ぶ。 言語聴覚療法に必要な臨床医学、臨床歯科医学、栄養学、薬理学等の知識を学び、言語聴覚療法の疾患との関連を系統的に理解する。 音声・言語・聴覚医学(神経系の構造、機能及び病態を含む)に関する言語聴覚療法の基礎知識を系統的に学ぶ。 医用画像の評価や救急救命の基礎的知識について学ぶ。	医学総論や解剖学、生理学及び病理学の観点から言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の知識を系統的に学ぶ。 言語聴覚療法に必要な臨床医学、栄養、薬理等の知識を学び、言語聴覚療法の疾患との関連を系統的に理解する。 医用画像の評価や救急救命の基礎的知識について学ぶ。 言語聴覚療法に必要な臨床歯科医学の基礎知識を学び、言語聴覚療法の疾患との関連を理解する。 言語聴覚療法の基礎知識として音声・言語・聴覚医学等(神経系の構造、機能、病態を含む)について系統的に学ぶ。	基礎医学 臨床医学 臨床歯科医学(口腔外科学を含む) 音声・言語・聴覚医学	基礎医学 臨床医学 臨床歯科医学 音声・言語・聴覚医学(神経系の構造、機能及び病態を含む。)	基礎医学系(3単位以上) 臨床医学系(8単位以上) 臨床心理学 音声・言語・聴覚医学領域(4単位以上)	医学総論、解剖学、生理学及び病理学の観点から、言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の知識を系統的に学ぶ。 言語聴覚療法に必要な臨床医学(内科、小児科、精神医学、リハビリテーション医学、耳鼻咽喉科、臨床神経及び形成外科、形成外科、口腔外科学、臨床歯科医学)、栄養、薬理、救急救命及び予防の基礎的知識を学び、言語聴覚療法の疾患との関連を系統的に理解する。 聴覚、神経、発声・発語に関する言語聴覚療法の基礎知識を系統的に学ぶ。また、医用画像の基礎的知識と評価を学ぶ。
	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修するうえで基礎となる心のはたらきに関する知識・技術・態度を修得する。	心の働き(7単位) (心理学(心理測定法を含む)とすること。)	心理学(7単位) (心理測定法を含む。)	心の働き(7単位)	言語聴覚障害及び言語聴覚療法について学修するうえで基礎となる心の働きに関する知識・技能・態度を習得する。	言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な臨床心理学の知識・技能・態度を習得する。 言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な生涯発達心理学の知識を学ぶ。 言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な学習・認知心理学(心理測定法を含む)の知識を学ぶ。	心の働きに相当する3科目で7単位 生涯発達心理学 学習・認知心理学(心理測定法を含む)	臨床心理学 生涯発達心理学 学習・認知心理学(心理測定法を含む)	臨床心理学 生涯発達心理学 学習・認知心理学(心理測定法を含む)	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修するうえで基礎となる心のはたらきに関する知識・技術・態度を修得する。
	言語学、音声学、音響学、聴覚心理学、言語発達学の観点から言語・コミュニケーション分野で言語聴覚士に必要な基礎的知識を修得する。	言語とコミュニケーション(9単位) (言語学、音声学、音響学(聴覚心理学)、言語発達学を含むこと。)	言語学(2単位) 音声学(2単位) 音響学(2単位) (聴覚心理学を含む。) 言語発達学(1単位)	言語とコミュニケーション(9単位)	言語聴覚療法に必要な言語・コミュニケーションに関する知識を学ぶ。	言語聴覚療法に必要な言語学の知識を学ぶ。 言語聴覚療法に必要な音声学の知識を学ぶ。 言語聴覚療法に必要な言語発達学の知識を学ぶ。 言語聴覚療法に必要な音響学(聴覚心理学を含む)の知識を学ぶ。	言語とコミュニケーションに相当する4科目で9単位 言語学 音声学 言語発達学 音響学	言語学 音声学 言語発達学 音響学(聴覚心理学を含む。)	言語学 音声学 言語発達学 音響学(聴覚心理学を含む。)	言語学、音声学、音響学、聴覚心理学、言語発達学の観点から言語・コミュニケーション分野で言語聴覚士に必要な基礎的知識を修得する。
	言語聴覚臨床の基礎となる社会福祉、リハビリテーション、学校教育に関する基本的知識を修得する。さらに、言語聴覚療法の業務に関する、自立支援、就労支援、地域包括ケアシステム及び多職種連携の実践能力を養う。	地域包括支援、社会保障、教育とリハビリテーション(3単位) (地域言語聴覚療法学を含む)	社会福祉・教育(2単位) (社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	社会保障・教育とリハビリテーション(1単位)	言語聴覚療法の基礎となる社会福祉、リハビリテーション、学校教育に関する知識を学ぶ。	言語聴覚療法の基礎となる社会福祉、リハビリテーション、学校教育に関する知識を学ぶ。	社会保障・教育とリハビリテーション(1単位)	社会福祉・教育 (社会保障制度、リハビリテーション概論及び関係法規を含む。)	地域包括支援・社会福祉・教育系(3単位以上) (地域言語聴覚療法学を含む)	言語聴覚臨床の基礎となる社会福祉、リハビリテーション、学校教育に関する基本的知識を修得する。さらに、言語聴覚療法の業務に関する自立支援、就労支援、地域包括ケアシステム及び多職種連携の実践能力を養う。
	言語聴覚障害の特性と種類、言語聴覚士の役割・専門性および言語聴覚療法の基本概念を修得する。言語聴覚障害研究の基本的知識・技能を修得する。	言語聴覚障害学総論(4単位) (基礎言語聴覚障害学とすること。)	言語聴覚障害学総論(4単位)	言語聴覚障害学総論(2単位)	言語聴覚障害の特性と種類、言語聴覚士の役割・専門性及び言語聴覚療法の基本概念を習得する。	言語聴覚障害の特性と種類、言語聴覚士の役割・専門性及び言語聴覚療法の基本概念を習得する。	言語聴覚障害学総論(2単位)	言語聴覚障害学総論 (言語聴覚障害診断学を含む。)	言語聴覚療法基礎系(2単位以上)	言語聴覚障害の特性と種類、言語聴覚士の役割・専門性および言語聴覚療法の基本概念を修得する。言語聴覚障害研究の基本的知識・技能を修得する。
	失語症および高次脳機能障害に共通する基本的知識と、言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。言語発達障害および関連障害に関する基本的知識、言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。発声障害、流暢性障害、音声障害、摂食嚥下障害および合併症、関連障害の基本的概念と知識を修得する。小児系・成人系の発声障害に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。聴覚障害および関連障害に関する基本的知識と言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。その他、画像情報による評価、喀痰等の吸引についても修得する。	失語・高次脳機能障害学6単位、言語発達障害学6単位、発声発語・嚥下障害学9単位、聴覚障害学7単位とすること。)	失語・高次脳機能障害学(6単位) 言語発達障害学(6単位) 言語聴覚障害の評価診断・治療法(28単位) (失語・高次脳機能障害学6単位、言語発達障害学6単位、発声発語・嚥下障害学9単位、聴覚障害学7単位とすること。)	失語・高次脳機能障害学(6単位) 言語発達障害学(6単位) 発声発語・摂食嚥下障害学(9単位) 聴覚障害学(7単位) (聴力検査並びに補聴器及び人工内耳を含む。)	失語及び高次脳機能障害、言語発達障害、発声障害、摂食嚥下障害、聴覚障害の領域及び関連障害に関する知識と言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、その他に関する知識・技能・態度を習得する。 画像情報による評価、喀痰等の吸引についても習得する。	失語症及び高次脳機能障害に共通する知識と言語聴覚療法の評価、訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。 言語発達障害及び関連障害に関する知識と言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。 発声障害(音声障害、構音障害、吃音、流暢性障害を含む)や摂食嚥下障害及び合併症に関する知識と言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。 画像検査による評価、喀痰等の吸引についても習得する。	失語・高次脳機能障害学(6単位) 言語発達障害学(6単位) 発声発語・摂食嚥下障害学(9単位) 聴覚障害学(7単位)	失語・高次脳機能障害学 (脳性麻痺及び学習障害を含む。)	失語・高次脳機能障害学(6単位以上) 言語発達障害学(6単位以上) 発声発語・嚥下障害学(9単位以上) 聴覚障害学(7単位以上)	失語症および高次脳機能障害に共通する基本的知識と、言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。 言語発達障害および関連障害に関する基本的知識、言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。 発声障害、流暢性障害、音声障害、摂食嚥下障害および合併症、関連障害の基本的概念と知識を修得する。小児系・成人系の発声障害に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。 聴覚障害および関連障害に関する基本的知識と言語聴覚療法の評価診断および言語治療(訓練・指導・支援)に関する知識・技能・態度を修得する。 その他、画像情報による評価、喀痰等の吸引についても修得する。
	職場管理、言語聴覚療法教育及び職業倫理を含む。マネジメントの基本概念とプロセス、職場環境、職業倫理、生涯教育、法的責任、多職種連携の役割・精神衛生管理、ハラスメント、安全管理、インフォームドコンセント、実習指導におけるマネジメントなどについて修得する。	(新設) 言語聴覚療法マネジメント(2単位) (言語聴覚療法管理学2単位とすること。)	(新設) 言語聴覚療法管理学(2単位)	(新設) 言語聴覚療法管理学(2単位)	言語聴覚療法を支えるシステムと制度を理解し、言語聴覚療法の質及び業務・情報・安全等に関する管理について学ぶとともに職業倫理を遵守する態度を養う。	言語聴覚療法を支えるシステムと制度を理解し、言語聴覚療法の質及び業務・情報・安全等に関する管理について学ぶとともに職業倫理を遵守する態度を養う。	(新設) 言語聴覚療法管理学(2単位)		(新設) 職業管理系・言語聴覚療法マネジメント(2単位以上)	言語聴覚士としての職業倫理を学び、自己の心身管理と職場内における職員自身の心身管理ならびに環境の管理を学ぶ。また、言語聴覚士として知識・技術が向上されるよう自己ならびに職場の職員を啓発する方法を学ぶ。
	対象児・者およびその家族と信頼関係を保ち、基本的な臨床的態度および技能を修得する。修得した知識・技能・態度を統合して言語聴覚療法の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握できる。修得した知識・技能・態度を統合して臨床に適用し、言語聴覚療法の評価診断および訓練・指導・支援の技能を修得する。臨床実習前の評価及び臨床実習後の評価を含む。	臨床実習(15単位) (実習時間の3分の2以上は病院又は診療所において行うこと。)	臨床実習(12単位) (実習時間の3分の2以上は病院又は診療所において行うこと。)	臨床実習(15単位)	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。 言語聴覚士の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握して、言語聴覚療法の評価・訓練・指導・支援の技能を養う。 また、チームの一員として連携の方法を習得し、言語聴覚士としての基礎的な実践能力を培う。	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践力を身につける。 言語聴覚士の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握して、言語聴覚療法の評価・訓練・指導・支援の技能を養う。 また、チームの一員として連携の方法を習得し、言語聴覚士としての基礎的な実践能力を培う。	臨床実習(15単位)			対象児・者およびその家族と信頼関係を保ち、基本的な臨床的態度および技能を修得する。 修得した知識・技能・態度を統合して言語聴覚療法の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握できる。 修得した知識・技能・態度を統合して臨床に適用し、言語聴覚療法の評価診断および訓練・指導・支援の技能を修得する。
	一般臨床医学及び実習を含む解剖学など医学系の分野、または研究や臨床実習に関わる実践・演習、専門あるいは職業前教育を含む総合的な実践教育など、専門分野又は専門基礎分野を行うこと。	選択必修分野(6単位) (専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。)	選択必修分野(8単位) (専門基礎分野又は専門分野を中心として講義又は実習を行うこと。)	選択必修分野(8単位)			合計単位 指定なし ※告示の下に通知で、単位(合計81単位)を定める。			

(資料3) 告示227(法第33条4号)の指定科目毎の具体的教育内容と審査基準

単位	告示指定科目【最終版】	大区分【最終版】	具体的教育内容【最終版】	【最終版】 審査基準 (必ず教授する 内容に◎)	教育の目標【最終版】
人体のしくみ・ 疾病と治療に 相当する4科目 で15単位	基礎医学	I 医学総論	1 健康・疾病・障害と社会環境 2 医の倫理 3 医療行為 4 人口・保健統計 5 疫学 6 医療安全と感染予防 7 健康管理、予防医学(母子保健、成人・老人保健、精神保健、環境保健含む)	◎	医学総論や解剖学、生理学及び病理学の観点から言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の知識を系統的に学ぶ。
		II 解剖学	1 人体の概要(構成) 2 細胞と組織 3 器官・器官系 4 発生	◎	
		III 生理学	1 一般生理学 2 運動機能 3 感覚機能 4 睡眠と脳波 5 記憶と学習 6 自律機能	◎	
		IV 病理学	1 疾病の原因 2 病変 3 遺伝 4 免疫	◎	
臨床医学		I 内科学	1 内科診断学総論(各種検査、医用画像の評価含む) 2 内科治療学総論(疾患の管理、栄養、救急救命含む) 3 内科学領域の疾患	◎	言語聴覚療法に必要な臨床医学、栄養、薬理等の知識を学び、言語聴覚領域の疾患との関連を系統的に理解する。 医用画像の評価や救急救命の基礎的知識についてを学ぶ。
		II 小児科学	1 小児の発達と成長(栄養含む) 2 小児保健 3 小児に特有な疾患と感染症 4 障害学(発達障害含む)	◎	
		III 精神医学	1 精神医学の方法 2 精神障害の分類 3 精神科症候学 4 精神医学領域の疾患 5 各ライフステージにおける障害の特性 6 精神保健(メンタルヘルス)	◎	
		IV リハビリテーション医学	1 リハビリテーション医学総論 2 検査と評価 3 治療総論 4 各種疾患・障害のリハビリテーション	◎	
		V 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	1 耳科学(聴覚障害、前庭障害を含む) 2 鼻科学(嗅覚障害を含む) 3 口腔・咽頭科学(構音障害を含む) 4 喉頭科学(音声障害を含む) 5 気管食道科学(摂食嚥下障害を含む) 6 頭頸部外科学(良性・悪性腫瘍を含む)	◎	
		VI 臨床神経学	1 神経系の解剖・生理 2 神経学的検査 3 臨床神経学領域の疾患	◎	
		VII 形成外科学	1 形成外科学総論 2 組織移植 3 外傷、熱傷、潰瘍 4 口唇裂、顎裂、口蓋裂 5 頭蓋、顔面、耳介の先天異常 6 頭頸部外科手術に伴う障害 7 瘢痕とケロイド	◎	
臨床歯科医学(口腔外科学を含む)		1 歯、歯周組織(構造、機能、疾患、治療含む) 2 口腔、顎、顔面(構造、機能含む) 3 顎関節(構造、機能含む) 4 唾液腺(構造、機能含む) 5 口腔ケア(予防、疾患、治療含む) 6 歯科医学的処置(補綴、保存、歯科矯正等の処置含む) 7 口腔外科学	◎ ◎	言語聴覚療法に必要な臨床歯科医学の基礎知識を学び、言語聴覚領域の疾患との関連を理解する。	
音声・言語・聴覚医学		1 呼吸発声発語系の構造・機能・病態(検査を含む)	◎	言語聴覚療法の基礎知識として音声・言語・聴覚医学等(神経系の	

			2 聴覚系の構造・機能・病態 3 神経系の構造・機能・病態(画像検査含む)		構造、機能・病態を含む)について系統的に学ぶ。	
心の働きに相当する3科目で7単位	臨床心理学		1 パーソナリティ理論 2 発達各期における心理臨床的問題 3 異常心理 4 臨床心理学的アセスメント 5 心理療法	◎	言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な臨床心理学の知識・技能・態度を習得する。	
	生涯発達心理学		1 発達の概念 2 新生児期、乳児期 3 幼児期、児童期 4 青年期 5 成人期、老年期	◎	言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な生涯発達心理学の知識を学ぶ。	
	学習・認知心理学(心理測定法を含む)		1 感覚、知覚、認知 2 学習、記憶 3 思考、言語 4 対人認知 5 心理測定法(データ解析法含む)	◎ ◎	言語聴覚障害及び言語聴覚療法に必要な学習・認知心理学(心理測定法を含む)の知識を学ぶ。	
言語とコミュニケーションに相当する4科目で9単位	言語学		1 言語学の基礎 2 音韻論 3 文法論 4 言語学のその他の分野 5 言語学的に見た日本語	◎	言語聴覚療法に必要な言語学の知識を学ぶ。	
	音声学		1 音声 2 発声発語器官と構音 3 音声記号 4 分節音 5 超分節的特徴(プロソディ) 6 日本語音声学	◎	言語聴覚療法に必要な音声学の知識を学ぶ。	
	言語発達学		1 言語発達を説明する理論 2 乳児期(前言語期)の言語発達 3 幼児期の言語発達 4 学童期の言語発達	◎	言語聴覚療法に必要な言語発達学の知識を学ぶ。	
	音響学	I 音声生成の音響理論、音響特徴、知覚		1 音の物理的側面 2 音響管の周波数特性 3 音声生成の音響理論 4 言語音の生成と知覚 5 超分節的特徴の音響特徴と知覚 6 音声の音響分析	◎	言語聴覚療法に必要な音響学(聴覚心理学を含む)の知識を学ぶ。
		II 聴覚心理学		1 音の心理物理学 2 聴覚の周波数分析とマスキング現象 3 両耳の聴こえ 4 環境と聴覚	◎	
1単位	社会保障・教育とリハビリテーション		1 社会保障制度(実施体制、援助技術含む) 2 社会の各分野におけるリハビリテーション 3 医療・福祉・教育制度と関係法規	◎	言語聴覚療法の基礎となる社会福祉、リハビリテーション、学校教育に関する知識を学ぶ。	
2単位	(新設)地域言語聴覚療法学		1 地域リハビリテーションの概念と意義 2 地域言語聴覚療法を支えるシステムと制度 3 職種間連携と言語聴覚士の役割 4 地域言語聴覚療法の展開とリスク管理(自立支援等支援のあり方を含む)	◎	障害児・者、高齢者の地域における生活を支援するための諸制度や自立支援、就労支援、地域包括ケアシステム及び多職種連携など言語聴覚士に必要な知識・技能ならびに支援のあり方について習得する。	
2単位	言語聴覚障害学総論	I 言語聴覚障害学総論	1 言語聴覚障害学総論 2 臨床の基礎 3 言語聴覚士の職務内容、職業倫理	◎	言語聴覚障害の特性と種類、言語聴覚士の役割・専門性及び言語聴覚療法の基本概念を習得する。	
		II 言語聴覚障害の評価と診断	1 評価と診断の原則 2 評価と診断の過程	◎		
6単位	失語・高次脳機能障害学	I 失語症	1 失語症の定義 2 言語症状と失語症候群 3 評価と診断(画像検査含む) 4 訓練・指導・助言、その他の援助	◎	失語症及び高次脳機能障害に共通する知識と言語聴覚療法の評価、訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。 その他、画像検査による評価についても習得する。	
		II 高次脳機能障害	1 神経心理学の基本概念(定義含む) 2 各種高次脳機能障害の病巣・症状・検査(画像検査含む) 3 訓練・指導・助言、その他の援助	◎		
6単	言語発達障害学		1 総論(病態、関連する主要な障害の種類と疾患、支援体制等を含む)	◎	言語発達障害及び関連障害に関する知識と言語聴覚療法の評価・	

位			2 評価(情報収集と各種検査を含む) 3 発達段階を考慮した指導・助言、その他の援助		指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。
9 単 位	発声発語・摂食嚥下障害学		1 音声障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む) 2 構音障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む) 3 吃音・流暢性障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む) 4 摂食嚥下障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助及び喀痰等の吸引を含む)	◎	発話障害(音声障害、構音障害、吃音・流暢性障害を含む)や摂食嚥下障害及び合併症に関する知識と言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。 画像検査による評価、喀痰等の吸引についても習得する。
7 単 位	聴覚障害学		1 小児聴覚障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む) 2 成人聴覚障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む) 3 補聴器・人工内耳(聴覚補償・情報保障支援システムを含む) 4 視覚聴覚二重障害(概念、評価、訓練・指導・助言、その他の援助を含む)	◎	聴覚障害及び関連障害に関する知識と言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、その他の援助に関する知識・技能・態度を習得する。
2 単 位	(新設)言語聴覚療法管理学		1 言語聴覚士の職業倫理 2 保健・医療・福祉をとりまく諸制度とマネジメント 3 言語聴覚療法業務のマネジメント(リスク含む) 4 言語聴覚士のキャリア教育と意義	◎	言語聴覚療法を支えるシステムと制度を理解し、言語聴覚療法の質及び業務・情報・安全等に関する管理について学ぶとともに職業倫理を遵守する態度を養う。
1 5 単 位	臨床実習	I 見学実習	1 言語聴覚士の役割と職務及び職業倫理 2 対象児・者の問題と障害の特徴 3 見学施設の特徴と地域における役割	◎	社会的ニーズの多様化に対応した臨床的観察力・分析力を養うとともに、治療計画立案能力・実践能力を身につける。 言語聴覚士の役割・職務を理解し、対象児・者の特徴と問題を把握して、言語聴覚療法の評価・訓練・指導・支援の技能を養う。 また、チームの一員として連携の方法を習得し、言語聴覚士としての基礎的な実践能力を培う。
		II 評価実習	1 臨床における態度 2 対象者の特徴を明確にする評価法の選択と実施、結果の分析 3 チーム医療の基本(他職種との役割の理解を含む)	◎	
		III 総合臨床実習	1 様々な対象者の評価実施と訓練計画作成 2 訓練・指導・支援の実施と効果の検証 3 チーム医療の実際(多職種連携・カンファランスの実際を含む)	◎	

(資料4) 指導ガイドライン(教育上必要な機械器具、標本、模型)

1 機械器具

現行		(参考)団体要望書提案		(最終版)	
品目	数量	品目	数量	品目	数量
ビデオ録画システム(カメラ、テレビ、ビデオコーダ含む)	2式	ビデオ録画システム(カメラ、テレビ、ビデオコーダ含む)⇒ 動画記録・再生システム	2式	ビデオ録画システム(カメラ、テレビ、ビデオコーダ含む)⇒ 動画記録・再生システム	2式
ビデオモニタシステム(VHS、8ミリ、テレビ)	10人に1台以上1学級分	ビデオモニタシステム(VHS、8ミリ、テレビ)⇒ 削除	10人に1台以上1学級分⇒ 削除	ビデオモニタシステム(VHS、8ミリ、テレビ)⇒ 削除	10人に1台以上1学級分⇒ 削除
携帯用ビデオカメラ(VHS、8ミリ)	各学級1台以上	携帯用ビデオカメラ(VHS、8ミリ)⇒ 削除	各学級1台以上⇒ 削除	携帯用ビデオカメラ(VHS、8ミリ)⇒ 削除	各学級1台以上⇒ 削除
音声録音再生装置(カセット、CD、MD等)	10人に1台以上1学級分	音声録音再生装置(カセット、CD、MD等)⇒ 音声録音再生装置	10人に1台以上1学級分	音声録音再生装置(カセット、CD、MD等)⇒ 音声録音再生装置	10人に1台以上1学級分
オーディオメータ(JIS診断用I型)	10人に1台以上1学級分	オーディオメータ(JIS診断用I型)	10人に1台以上1学級分	オーディオメータ(JIS診断用I型)	10人に1台以上1学級分
自記オーディオ用レコーダ	20人に1台以上1学級分	自記オーディオ用レコーダ⇒ 削除	20人に1台以上1学級分⇒ 削除	自記オーディオ用レコーダ⇒ 削除	20人に1台以上1学級分⇒ 削除
幼児聴力検査装置(COR検査、PS検査等が可能なもの)	20人に1台以上1学級分	幼児聴力検査装置(COR検査、PS検査等が可能なもの)	20人に1台以上1学級分	(新設)聴性誘発反応検査装置(ABR、ASSRを含む)	(新設)1台以上
インピーダンスオーディオメータ	20人に1台以上1学級分	インピーダンスオーディオメータ	20人に1台以上1学級分	幼児聴力検査装置(COR検査、PS検査等が可能なもの)	20人に1台以上1学級分
補聴器特性測定装置	20人に1台以上1学級分	補聴器特性測定装置	20人に1台以上1学級分	インピーダンスオーディオメータ	20人に1台以上1学級分
人工内耳マッピングシステム	1台以上	人工内耳マッピングシステム	1台以上	補聴器特性測定装置	20人に1台以上1学級分
騒音計	20人に1台以上1学級分	騒音計	20人に1台以上1学級分	(新設)耳音響放射検査装置	(新設)1台以上
音響分析装置	1台以上	音響分析装置	1台以上	人工内耳マッピングシステム	1台以上
発音訓練装置	1台以上	発音訓練装置	1台以上	補聴器(数種類)	適当数
呼吸発音機能測定装置	1台以上	呼吸発音機能測定装置⇒ 呼吸機能検査装置	1台以上	騒音計	20人に1台以上1学級分
オシロスコープ	1台以上	(新設)発音機能検査装置	(新設)1台以上	音響分析装置	1台以上
ファンクションジェネレータ	1台以上	オシロスコープ⇒ 削除	1台以上⇒ 削除	ファンクションジェネレータ⇒ 削除	1台以上
パーソナルコンピューター式	20人に1台以上1学級分	ファンクションジェネレータ	1台以上	(新設)音響フィルタ⇒ 削除	(新設)20人に1台以上1学級分
シャーカステン	各学級1台以上	パーソナルコンピューター式⇒ 削除	20人に1台以上1学級分⇒ 削除	発音訓練装置⇒ 削除	1台以上
心理検査・言語検査用具(各種)	適当数	シャーカステン⇒ 削除	各学級1台以上⇒ 削除	呼吸発音機能測定装置⇒ 呼吸機能検査装置	1台以上
補聴器(数種類)	適当数	(新設)音響フィルタ	(新設)20人に1台以上1学級分	(新設)発音機能検査装置	(新設)1台以上
人工喉頭(電気式、笛式)	各1台以上	心理検査・言語検査用具(各種)	適当数	人工喉頭(電気式、笛式)⇒ 人工喉頭	各1台以上⇒ 1台以上
コミュニケーションエイド(各種)	適当数	補聴器(数種類)	適当数	コミュニケーションエイド(各種)	適当数
訓練教材(各種)	適当数	人工喉頭(電気式、笛式)⇒ 人工喉頭	各1台以上⇒ 1台以上	発音発語器官検査・用具一式(鼻息鏡等)	適当数
発音発語器官検査・用具一式(鼻息鏡等)	適当数	コミュニケーションエイド(各種)	適当数	(新設)舌圧計	(新設)10人に1台以上1学級分
		訓練教材(各種)	適当数	オシロスコープ⇒ 削除	1台以上⇒ 削除
		発音発語器官検査・用具一式(鼻息鏡等)	適当数	パーソナルコンピューター式⇒ 削除	20人に1台以上1学級分⇒ 削除
		(新設)平衡機能検査(重心動揺計・フレンツェル眼鏡等)	(新設)1台以上	シャーカステン⇒ 削除	各学級1台以上⇒ 削除
		(新設)聴性誘発反応検査装置	(新設)1台以上	(新設)吸引装置一式(吸引模型含む)	(新設)1台以上
		(新設)吸引装置一式(吸引模型含む)	(新設)1台以上	(新設)平衡機能検査(重心動揺計・フレンツェル眼鏡等)	(新設)1台以上
		(新設)舌圧計	(新設)10人に1台以上1学級分	(新設)酸素飽和度測定器	(新設)10人に1台以上1学級分
		(新設)酸素飽和度測定器	(新設)10人に1台以上1学級分	(新設)血圧計	(新設)10人に1台以上1学級分
		(新設)血圧計	(新設)10人に1台以上1学級分	(新設)リクライニング椅子またはベッド	(新設)1台以上
		(新設)リクライニング椅子またはベッド	(新設)1台以上	(新設)救急蘇生装置(AED)シミュレーター	(新設)1台以上
		(新設)救急蘇生装置(AED)シミュレーター	(新設)1台以上	心理検査・言語検査用具(各種)	適当数
				訓練教材(各種)	適当数
				(新設)○内視鏡	(新設)1台以上

2 模型

現行		(参考)団体要望書提案		(最終版)	
品目	数量	品目	数量	品目	数量
人体解剖模型	1台以上	人体解剖模型	1台以上	人体解剖模型	1台以上
聴覚系解剖模型	1台以上	聴覚系解剖模型	1台以上	聴覚系解剖模型	1台以上
発音発語・嚥下系解剖模型	1台以上	発音発語・嚥下系解剖模型	1台以上	発音発語・嚥下系解剖模型	1台以上
神経系解剖模型	1台以上	神経系解剖模型	1台以上	神経系解剖模型	1台以上

3 設置が望ましい機器

(参考)団体要望書提案 品目
(新設)○内視鏡

備考 ○を付けたものについては、養成所において備えることが望ましいこと。